

令和7年度 町の防災組織活動費補助金の交付申請等について

1 事業概要

自治会町内会等の「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

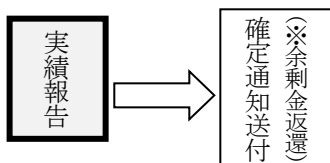
※補助対象世帯数は、令和7年4月1日現在の広報よこはま配布部数を上限とします。

2 申請手続き等について

(1) 手続きの流れ 太枠部分 で書類提出が必要です。

ア 令和6年度実績報告

令和7年4月～6月



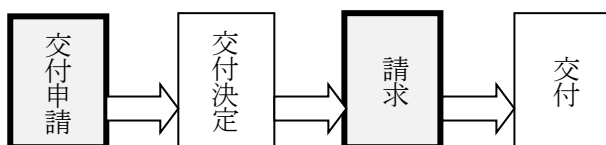
【※余剰金が生じた場合】

令和6年度実績で余剰金が生じた場合、返還確認後に交付決定となります。

イ 令和7年度交付申請

令和7年4月～6月

6月以降～



(2) 手続きに必要な書類

手続きの種類	必要な書類
令和6年度に補助金の交付を受けた自治会町内会等	(1) 実績報告書 (2) 事業報告書(※) (3) 収支決算書(※)
令和7年度に補助金の交付を申請する自治会町内会等	(1) 交付申請書 (2) 事業計画書(※) (3) 収支予算書(※)

(※)の書類は自治会町内会の総会等で承認を得たもので、「地域活動推進費」の申請で、区役所地域振興課に提出済みの場合は不要です。

(3) 受付期間 **令和7年4月1日から6月30日まで※**

※提出が遅れる団体があると、当補助金交付事務全体に遅れが生じてしまいますので、**期限厳守**のご協力をお願いいたします。

(4) 提出先 保土ヶ谷区総務課庶務係防災担当

(5) 提出方法 ① 総務課窓口、ご郵送 (〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9 総務課)

② メール (ho-saigai@city.yokohama.lg.jp)

③ 電子申請システム



3 書類作成方法

書類作成の際には「町の防災組織活動費補助金事務の手引き」をご参考にご記入ください。

担当：総務課 板倉、小池
電話：045-334-6203